

陸前高田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

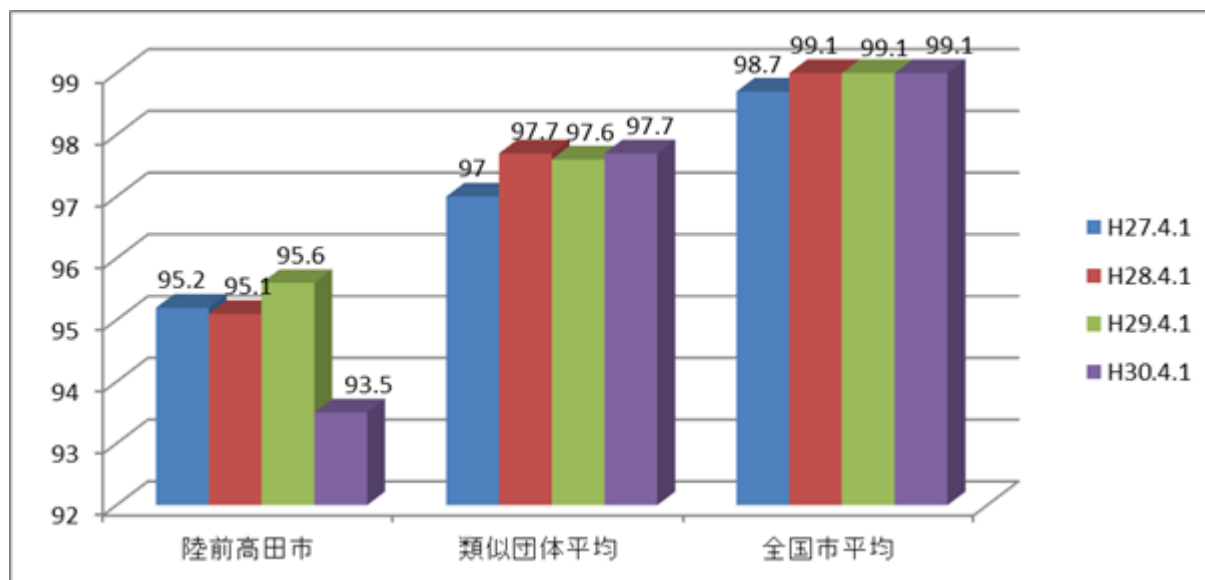
区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成28年度の人件費率
平成 29年度	人 19,553	千円 89,248,430	千円 302,265	千円 2,377,526	% 2.7	% 3.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			千円	千円
平成 29年度	人 269	千円 936,790	千円 174,629	千円 359,922	千円 1,471,341	千円 5,470	千円 5,762	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

- ※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日
（内容）国の見直し内容を踏まえ、平均1%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合④支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）医師に支給。国基準16%に対し、陸前高田市においても16%を支給。
（実施時期）平成28年4月1日より実施。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成28年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
陸前高田市	41.1歳	293,863円	341,077円	306,838円
岩手県	43.3歳	324,283円	391,230円	353,363円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	42.3歳	315,422円	365,207円	340,148円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
陸前高田市	49.1歳	18人	311,206円	342,364円	325,150円	—	—	—	—
うち運転手	55.0歳	3人	300,833円	341,393円	303,833円	運転手	54.3歳	223,300円	1.53
うち調理員	49.3歳	3人	316,900円	335,186円	329,900円	調理師	43.3歳	214,200円	1.56
うち用務員	47.5歳	12人	312,375円	344,401円	329,292円	用務員	55.6歳	207,200円	1.66
岩手県	52.0歳	273人	321,975円	354,216円	338,450円	—	—	—	—
国	50.7歳	2,533人	286,817円	—	328,637円	—	—	—	—
類似団体	51.2歳	15人	306,698円	330,092円	319,159円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
陸前高田市	—	—	—
うち運転手	5,355,621円	3,048,400円	1.80
うち調理員	5,477,624円	2,914,500円	1.82
うち用務員	5,516,038円	2,808,700円	1.99

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成27～29年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (= 時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分		陸前高田市	岩手県	国
一般行政職	大学卒	170,100円	180,800円	179,200円
	高校卒	148,400円	148,400円	147,100円
技能労務職	高校卒	145,800円	145,800円	—
	中学卒	—	137,700円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成30年4月1日現在）

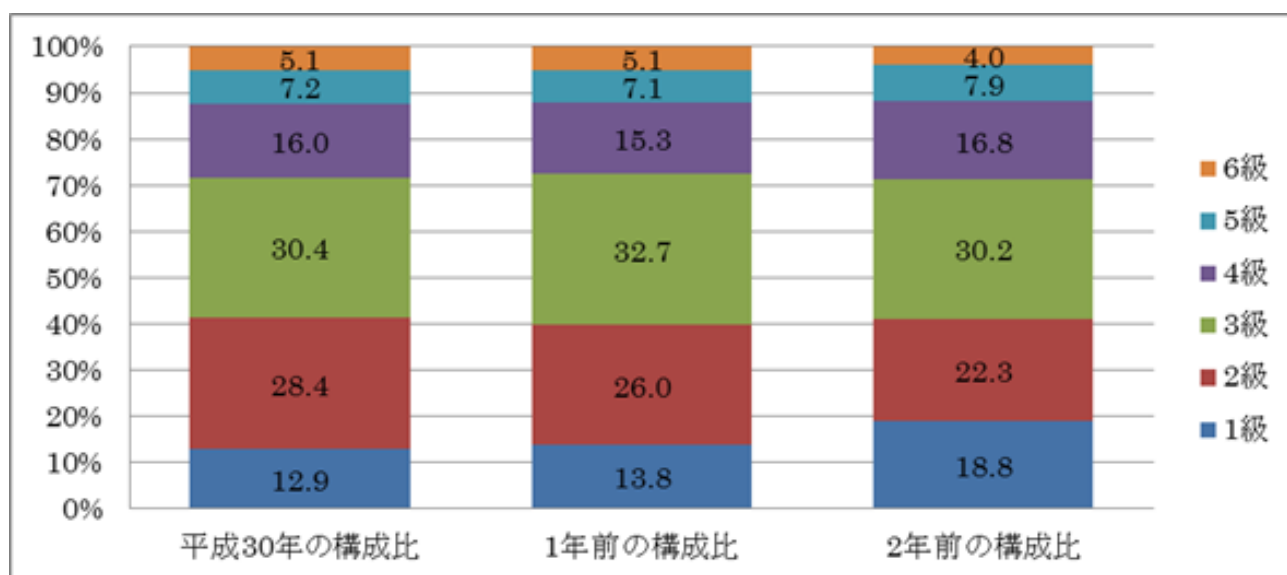
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	240,700円	316,700円	336,100円	344,900円
	高校卒	215,500円	291,000円	323,000円	338,100円
技能労務職	高校卒	206,800円	277,700円	296,400円	311,000円
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

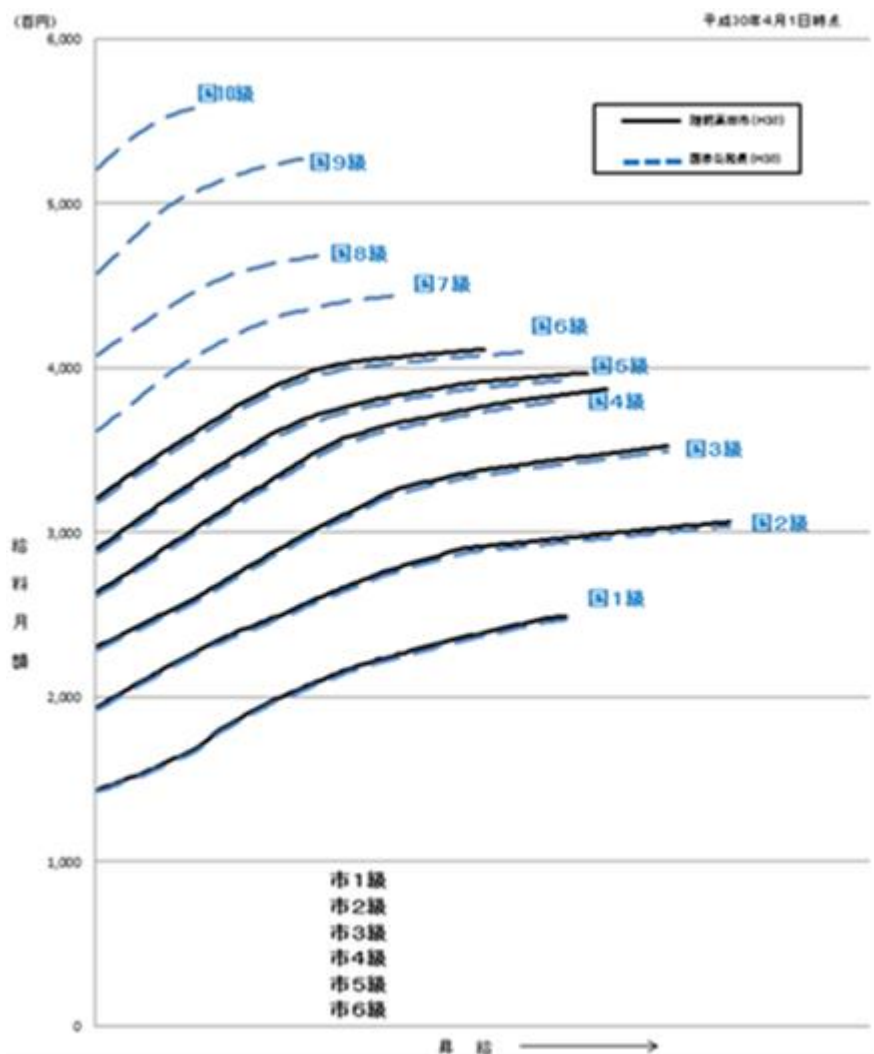
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	部長	10人	5.1%	321,400円	411,500円
5級	課長	14人	7.2%	290,600円	397,100円
4級	課長補佐	31人	16.0%	264,300円	387,200円
3級	係長・主任	59人	30.4%	230,900円	352,700円
2級	主事	55人	28.4%	194,400円	306,500円
1級	主事・主事補	25人	12.9%	143,900円	249,300円

- (注) 1 陸前高田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（陸前高田市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

陸前高田市	岩手県	国
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,384千円	1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,665千円	—
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.75月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.75月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(陸前高田市)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

陸前高田市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (定年前早期退職督励措置 2～45%)			その他の加算措置 (定年前早期退職督励措置 2～45%)		
1人当たり平均支給額	4,596千円	17,802千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）		1,232千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		1,232,472円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	16%	2人	16%

(4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）		9,686千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		220,130円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成29年度）		15.0%		
手当の種類（手当数）		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成29年度決算)	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師		9,120千円	月額1,000,000円の範囲内で市長が定める
手術手当	医師、看護師(看護師に準ずる者を含む)		31千円	1件当たりの手術料の額の30/100(うち80/100を診療にあたった医師に、20/100を看護師に支給する。ただし、診療報酬点数50点未満の手術については、支給しない。)
保健活動手当	医師		—	月額100,000円の範囲内で市長が定める
防疫作業手当	感染症防疫作業従事者	感染症が発生し、又は発生の恐れがある場合、当該処理作業に従事したとき	—	日額 300円
死体処置手当	行旅死亡人を処置した職員		—	1体 1,200円
救急業務手当	消防職員	救急業務に従事したとき	534千円	1件 200円
死体火葬手当	死体火葬に従事した職員		—	1体 1,500円
往診手当	診療所の看護し(看護師に準ずるものを含む)	正規の勤務時間以外において医師に同行し、往診業務に従事したとき	—	1件当たり往診料の額の20/100

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	67,902千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	266千円
支給実績（平成28年度決算）	73,322千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	283千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	①配偶者 月額10,000円 ②子 月額8,000円 ③父母等 月額6,500円 ③配偶者のない場合 1人目の扶養親族 子10,000円 父母等9,000円	異なる	①配偶者 月額6,500円 ②子 月額10,000円	28,585千円	238,211円
住居手当	自ら居住するため住宅(貸間を含む)を借受け、月額12,000円を超える家賃を負担している職員(家賃の額に応じ月額27,000円まで)	同じ		12,245千円	249,891円
通勤手当	①交通機関(列車・バス等)の利用者 最高月額55,000円 ②交通用具(自動車等)利用者(通勤距離2km以上の場合) 距離に応じ2,200円～24,500円	異なる	①限度額 55,000円 ②支給額 2,000円～ 31,600円	18,640千円	74,559円
管理職手当	所管する職員数に応じ、給料月額に次の率を乗じ支給 ① 部長級 7～11% ② 課長級 3～9% ③ 主幹 3% ④ 保育所長 3～7%	異なる	職務の級等に応じて 46,300円～ 139,300円	13,869千円	420,286円
宿日直手当	1回あたり医師21,000円、特殊な業務を主として行う職員7,400円、その他の職員4,400円	同じ		1,099千円	4,200円
管理職特別勤務手当	管理職の職員が、臨時・緊急等の必要により週休日、休日に勤務した場合1回につき4,000円 平日深夜に勤務した場合1回につき2,000円	異なる	職務の級等に応じて 6,000円～ 18,000円	0千円	0円
災害派遣手当	災害応急対策、災害復旧のため、国または他の地方公共団体等から派遣された職員に支給	—	—	55,616千円	1,324,184円
初任給調整手当	医師として採用された職員に支給 月額414,800円以内	—	—	—	—
単身赴任手当	30,000円+交通距離に応じた加算額	同じ		1,368千円	456,000円

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等		
給料	市 副 市 長	長 長	656,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 985,000円/635,000円 790,000円/450,000円	
			638,000円		
報酬	議 副 議	長 長 員	380,000円	500,000円/304,000円	
			330,000円	450,000円/264,000円	
			300,000円	420,000円/249,000円	
期末手当	市 副 市 長	長 長	(平成29年度支給割合) 3.25月分		
			議 副 議	長 長 員	(平成29年度支給割合) 3.25月分
退職手当	市 副 市 長	長 長			(算定方式)
			$656,000 \times 40.38 / 100 \times \text{在職月数}$	12,714,854円	任期ごと
			$638,000 \times 23.28 / 100 \times \text{在職月数}$	7,129,267円	任期ごと
	備 考				

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

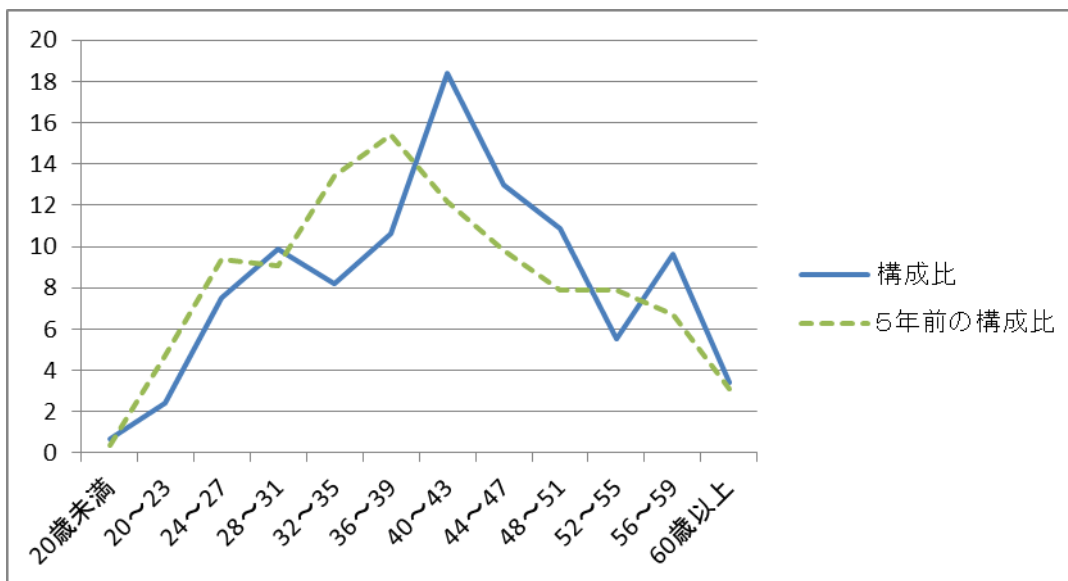
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成29年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	
		総 務	55	57	2	正職員と派遣職員の配置換え
	農 林 水 産 商 工 民 衛	税 務	7	6	△1	正職員と派遣職員の配置換え
		労働	23	21	△2	正職員と派遣職員の配置換え
	計	衛生	6	8	2	正職員と派遣職員の配置換え
		土木	34	35	1	正職員と派遣職員の配置換え
	教 育 部 門	衛生	54	47	△7	任期付職員の任期満了
		衛生	13	16	3	正職員と派遣職員の配置換え
	小 計	計	196	194	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.22人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 77.60人)
	消 防 部 門		37	41	4	教育環境の充実
小 計		36	35	△1	職種変更による減	
小 計		269	270	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 138.09人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 100.63人)	
公 営 企 業 部 門	病 水 下 水	院 道 道 他	8	8	0	
		その他	8	8	0	
	小 計		7	7	0	
小 計		23	23	0		
合 計		292 [444]	293 [444]	1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 149.85人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	2人	7人	22人	29人	24人	31人	54人	38人	32人	16人	28人	10人	293人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	165	175	196	202	196	194	29(17.6%)
教育	31	31	29	33	37	41	10(32.3%)
消防	34	35	35	36	36	35	1(2.9%)
普通会計計	230	241	260	271	269	270	40(17.4%)
公営企業等会計計	24	25	27	27	23	23	△1(△4.2%)
総合計	254	266	287	298	292	293	39(15.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成28年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成29 年度	千円 486,693	千円 46,960	千円 35,114	% 7.2	% 8.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 11,970 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成29 年度	人 8	千円 31,086	千円 4,114	千円 8,694	千円 43,894	千円 5,486	千円 6,870

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成30年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
陸前高田市	47.0歳	333,562円	457,229円
団体平均	43.7歳	363,652円	571,975円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

陸前高田市（水道事業所）	一般行政職
1人当たり平均支給額（平成29年度） 1,087千円	1人当たり平均支給額（平成29年度） 1,384千円
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.75月分 (0.85)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

陸前高田市			一般行政職		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 （定年前早期退職督励措置 2～45%）			その他の加算措置 （定年前早期退職督励措置 2～45%）		

ウ 地域手当（平成30年4月1日現在）

該当手当なし

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

該当手当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	2,109千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	301千円
支給実績（平成28年度決算）	2,930千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	293千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 （平成29年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成29年度決算）
扶養手当	①配偶者 月額10,000円 ②子 月額8,000円 ③父母等 月額6,500円 ④配偶者のない場合 1人目の扶養親族 子10,000円 父母等9,000円	同じ		936千円	234,000円
住居手当	自ら居住するため住宅（貸間を含む）を借受け、月額12,000円を超える家賃を負担している職員（家賃の額に応じ月額27,000円まで）	同じ		245千円	122,500円
通勤手当	①交通機関（列車・バス等）の利用者 最高月額55,000円 ②交通用具（自動車等）利用者（通勤距離2km以上の場合）距離に応じ2,200円～24,500円	同じ		395千円	65,832円
管理職手当	所管する職員数に応じ、給料月額に次の率を乗じ支給 所長 3～9%	同じ		429千円	428,544円